

「第4次那覇市男女共同参画計画」(素案)の策定に関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

総務部 平和交流・男女参画課

「第4次那覇市男女共同参画計画」(素案)について、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、下記のとおりのご意見をいただきましたので本市の考え方とともに公表いたします。ご意見をお寄せいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間:令和元年7月11日(木)～8月6日(火)
2. 意見件数:60件(18人)
3. 意見の概要及び本市の考え方 (以下のとおり)

4. 連絡先:那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 (なは女性センター)
〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ1階
電話 098-951-3203 FAX098-951-3204 メール:s-heidan002@city.naha.lg.jp

第1章 計画の策定にあたって			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	P 8 (用語解説) *性的指向と性自認	性的指向について触れていません。 SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) についても触れると、性的指向と性自認がセクシュアルマイノリティだけの問題ではなく、すべての市民が互いに尊重し合うものであることが示唆されて良いのではと思います。	用語解説の性的指向と性自認については、性的指向の説明が抜けていましたので、次のとおり追加します。 「性的指向とは、どのような性を好きになるか、あるいはならないか、性自認とは、自認する性を意味し、いずれも全ての人がもっているものです。」 また、SOGI の用語説明についても計画に追加しております。
第2章 基本計画			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
2	P17 (用語解説) ※ダイバーシティ	「ダイバーシティ」の説明が、意味不明。男女共同参画社会との関係が明瞭でない。「ダイバーシティ」は、上からの言葉で、実際に差別が残り、それと闘う主体自らが使う言葉ではない。Lgbt、女性が自ら、多様性という言葉を使って、自らの現状を語るだろうか。それぞれの問題系をくくするために、この言葉を使うのではなく、当事者の立場に立つなら、この言葉は使えないだろうと思う。この言葉を使った背景を説明してほしい。	用語解説の「ダイバーシティ」は、次のとおり修正しました。 「ダイバーシティ：多様性のこと。人種、年齢、障がい、セクシュアリティ等で人が差別されない社会をめざす際のキーワードとして使われることが多い。」 第4次那覇市男女共同参画計画では、那覇市男女共同参画推進条例第3条に掲げる6つの事項に、「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の趣旨を加えた7つの事項を本計画の基本理念とし、基本目標2「多様な性を尊重する社会づくり」の中で、「性別に限らず、年齢、人種、国籍、宗教、学歴、職歴、性的指向・性自認など、一人ひとりが持つ違いを受け入れ、多様性を受容する社会(ダイバーシティ)を推進していくことで、誰もがそれぞれの個性に基づいて、能力を十分発揮できる社会の形成にもつながるものとしております。

第3章 実施計画			
基本目標1 人権が尊重される社会づくり			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
3	P30～33 基本課題(3) ひとり親 家庭等への 支援の充実	【現状と課題】 沖縄県内の貧困は今や全国的に注目されてる事項であり、答申内容のほうがり取り組むべき課題が明確である。さらには、より具体的な支援方法についても提言されており、行政として取り組むべき取りこぼしのない支援＝ワンストップ化に関しては、取り込むべき重要性があると感じられるが素案にはなぜ反映されないのか。	今回の市民意見募集(パブリックコメント)の素案については、那覇市男女共同参画会議において、平成29年度に2回、平成30年度に2回、今年度は5/8までにご審議いただいた意見を踏まえ、市役所内部の会議において、5/27に決定したものでございます。
4		【事業の方策の方向性】 および 【事業の方策】 について こちらも答申内容に記載されている内容のほうがり具体的でわかりやすいが素案に反映されていないのはなぜか。	那覇市男女共同参画会議は、その後、6/3、6/21、7/3の3回開催され、7/11に「第4次那覇市男女共同参画計画への提言」として市長へ答申を行っております。したがって、6/3以降審議していただいたご意見については、市民意見募集(パブリックコメント)の素案には反映されておられません。
5		答申(提言)にある「ひとり親家庭等自立促進計画」の新たな策定に賛同します。ニーズを把握してこそ、適切な支援体制が構築できると考えるためです。	しかしながら、6/3以降の審議意見も踏まえた、那覇市男女共同参画会議からの答申(提言)については、計画に反映させるため、市民意見募集(パブリックコメント)と並行して、各関係部署と調整し、計画に反映させるよう取り組みました。
6		答申では「現状と課題」の部分で、明確に一人親家庭の経済的問題の大きな原因である養育費の問題を取り上げ、「事業の方策」の部分ではその解決のために相談機能の強化、情報発信を提言しています。非常に重要なポイントであり、支援の強化について明記する必要があると思います。	答申(提言)を踏まえ、具体的施策として、「安定した就業に向けた能力開発、資格取得支援、ひとり親家庭への就労相談の充実に向けて」や「子どもの養育費に関する取り決めや確保に向けた支援」、「子育てに係る経済的支援、利用負担の軽減」「寡婦(夫)控除のみなし適用」等を盛り込みました。
7		基本課題(3) ひとり親家庭等への支援の充実 について 【答申】 P30～33 への差し替えを希望します。	ただし、所管部署の施策との関係上、答申(提言)を計画に反映させていない内容もございます。
8		【親の学び支援】 貧困の連鎖を生まないためにも、行政として積極的に取り組むべき課題と思われるが、素案に反映されていないのはなぜか。	【事業の方策】 ②ひとり親家庭等の親への就労支援の具体的施策「安定した就業に向けた能力開発、資格取得支援 ひとり親家庭への就労相談の充実に向けて」のところで反映させております。

No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
9	P34～35 基本課題(4) DV等を 要因とする 子どもの 権利・人権の 保護	<p>【基本課題として】 子どもの権利や人権の尊重については、DV家庭に限らず誰にとっても平等に保障されるべきであるが、限定しているのはなぜか。 また、どの人も平等であることが、男女共同参画社会にとって必要ではないのか。</p>	<p>子どもの権利・人権全般については、こども政策の所管部署で取組を進めており、こども政策の所管部署と調整をした結果、第4次男女共同参画計画においては「DV等を要因とする子どもの権利・人権の保護」に限定し基本課題としています。 また、【事業の方策の方向性】として、平成10年に発表された「那覇市世界にはばたく子どもの街宣言」の基本的な考え方の浸透をより一層推進していくこととしております。</p>
10		<p>【事業の方策の方向性】および【事業の方策】 他県及び政令指定都市では、すでに各町がオリジナルの「人権宣言」などを行っているなか、素案に盛り込んでいないのはなぜか。より具体的な提示があつてこそ、那覇市の子ども達の未来像に反映されるのではないのか。</p>	
11	P34 基本課題(4) DV等を 要因とする 子どもの 権利・人権の 保護	<p>※「那覇市世界にはばたく子どもの街宣言」について 同宣言に掲げられている「子どものやくそく」は削除していただきたいと思ひます。というのも、ここでは「権利・人権」をおとなによって虐げられた子どもに対する適切なケアと対応が課題となっているにも関わらず、「子供のやくそく」は子どもに「責任を果たします」「努力します」と言わせる内容となつており、これでは視点が真逆です。まして、面前DVや虐待が多くの場合家族によって行われるのに「家族を大切にします」と子どもに言わせるのは全く不適切です。</p>	<p>「那覇市世界にはばたく子どもの街宣言」は、子どもの生きる権利等の基本的な人権を保障し、大人と子どもの約束を通して、生きる権利、育つ権利、人権の保護の実現に向けて、市民全体で取り組むことを目的としています。 子どものやくそくは、「心も体も健康になります」、「家族や友達を大切にします」、「きまりを守り責任を果たします」、「命を大切にしだれにも優しくします」、「自分の夢を実現するように努力します」という5つの宣言を子ども自身が行う事で、大人がそれらの保障と実現に向け全力で取り組む必要性を認識することや、子ども自身の主体性のある意思を示す為の重要な位置付けとなっております。 「子どものやくそく」は、「おとなのやくそく」と併せて、子どもの権利を保障するために必要なものと考えており、両方を掲載することといたしました。 なお、ご意見にあるケースのような場合については、当然に配慮すべきものとして対応してまいります。</p>
12	P35 基本課題(4) DV等を 要因とする 子どもの 権利・人権の 保護	<p>答申では「事業の方策」の部分で「制服および校則の見直し」「学校現場での暴力的指導の廃絶」等、子どもたちの権利を守る具体的な事業の方策が明記されておりますが、素案では抜けています。改めて答申の具体的な施策を反映していただくよう強く希望します。</p>	<p>答申（提言）を踏まえ、【事業の方策】に「制服選択制の推奨」と「学校における体罰根絶への取組」を追加しました。</p>

基本目標 2 多様な性を尊重する社会づくり			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
13	P41 基本課題(1) 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	①レインボーなは宣言の周知・普及 答申では明記されていた「当事者団体からの聞き取り等」の部分が、素案では抜け落ちてしまっている点について非常に問題だと思えます。	【事業の方策】①レインボーなは宣言の周知・普及の具体的施策「「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の周知と理解の促進」に「当事者団体からの聞き取り等」を追加しました。
14		②那覇市パートナーシップ登録に関する取組の推進 パートナーシップ登録が有効に機能しているかどうか、特に病院における同性カップルへの対応について市で調査、発表を行って欲しいです。調査する必要があると思います。情報収集と情報発信に行政が力を貸していただきたいと強く願います。	ご意見については、具体的施策「那覇市パートナーシップ登録制度に関する取組の推進」において、「関係部署・機関との連携及び協力体制の構築を進めます。」の中で、対応できるものと考えております。
15	P42 基本課題(1) 「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称:レインボーなは宣言)の理念の推進	④多様な性を生きる人への就労支援について 情報共有と連携をはかるための「庁内外を問わない会議体または体制の構築」を入れてください。LGBTを含む性的マイノリティの就労問題は厳しく、特にトランスジェンダーにとって死活問題となっています。ダイヤルうないやPS、グッジョブセンター、ハローワーク等その他の支援窓口の連携がなく、当事者がたらい回しとなったうえ解決策を得られていません。結局は個別に努力せざるを得ず、切実な現状です。	多様な性を生きる人への就労支援として、現時点では庁内外を問わない会議体または体制の構築を具体的施策として想定しておりませんが、フレンドリー企業の情報収集・支援、事業者の意識啓発のための支援策の検討・導入、求職者等に対する情報提供及び必要な支援を具体的施策としております。
16		⑤多様な性を生きる人への生活支援 市役所の各課、各機関で定期的に視点や課題の共有を行う、「庁内連携会議または連携体制の構築」を入れてください。各窓口で「性の多様性の尊重」の課題や視点が共有されていないと感じています。 担当課の主導によって定期的に問題の洗い出し、視点の共有が行われなければ、「レインボーなは宣言」の理念の推進も個々の職員のモチベーションにのみに頼ることとなり、職員のみなさんにも大きな負担となっていると思えます。	多様な性を生きる人への生活支援として、現時点では庁内連携会議または連携体制の構築を具体的施策として想定しておりませんが、性の多様性に留意した市民サービスの促進を具体的施策として、公的書類の必須でない性別欄の見直しを行い、性の多様性に配慮した運用を促すこととしております。 また、基本課題(2)「多様な性を尊重する人権意識の啓発」において、市職員・教職員の理解を深めるための取組を具体的施策としております。

No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
17	P45 基本課題(2) 多様な性を尊重する 人権意識の啓発	<p>⑤職場における意識の醸成・理解の浸透</p> <p>「市職員、教職員に関する規則について『性の多様性の尊重』の理念を實踐」するとの項目を入れてください。多様な性を生きる人々にとっては、それぞれの職場で福利厚生や就業環境が確保されるかは大きな課題であり、現状ほとんど実現されていません。この点、どれほど行政が市民及び市内事業者呼びかけても、行政自身が導入できていないのでは、なかなか浸透しないと思われます。</p> <p>通称名の使用や、同性パートナーに対する慶弔休暇の適用など、市役所が率先して市職員に提供していただけないでしょうか。</p>	<p>通称名の使用や同性パートナーの慶弔休暇等については、基本課題(1)「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(通称：レインボーなは宣言)の理念の推進の具体的な施策「那覇市パートナーシップ登録制度に関する取組の推進」の中で様々な課題を整理し、先行自治体の事例を参考にしながら検討してまいります。</p>
18		<p>⑤職場における意識の醸成・理解の浸透</p> <p>市内事業者への取り組みを促進し、性的指向及び性自認についての差別禁止を実効的に確保していくための取組を入れてください。</p> <p>具体的には、文京区で導入された「市の入札条件や契約書類に、性自認及び性的指向に起因する差別の禁止を明記(条件化)」が挙げられます。</p>	<p>性的指向及び性自認についての差別禁止を実効的に確保していくための取組については、【事業の方策】「⑤職場における意識の醸成・理解の浸透」において、職場における関連法令・制度等の情報提供・周知や優良企業の支援制度の検討の具体的な施策で取り組んでまいります。</p> <p>また、基本課題(3)を「職場等における SOGI ハラスメント等の根絶」に修正し、事業の方策を「②職場における SOGI ハラスメントの根絶」へ修正しております。</p>
19	P86 計画関連指標No.10 「性の多様性の尊重」に関する職員研修の延べ受講者数	<p>職員研修の延べ受講者数について、目標値が低すぎます。性の多様性の尊重は、正しい知識を得る機会がなければ個々の職員がその業務において取り組みを実践することは困難です。10年後でも全体の半数に及ばない目標値が設定されており、大変驚きました。</p> <p>那覇市も全職員を対象とする職員研修の実施をぜひ検討してください。</p>	<p>当該指標については、現在年2回、市職員対象に「性の多様性の尊重」についての研修(1回当たり30人)を実施しており、これまでの職員研修の述べ人数の累計となっているため、目標値は修正しておりません。</p> <p>今後は、市の職員階層研修等での実施に向け、庁内関係部署と検討を進めてまいります。</p> <p>なお、平成28年度より市の新採用職員研修において、「男女共同参画推進事業」というテーマで、性の多様性の尊重を含めた本市の男女共同参画行政の取組について紹介しており、継続して実施することで、全市職員への意識醸成が図られていくものと考えております。</p>

基本目標4 あらゆる分野への女性の活躍推進			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
20	P62 基本課題(1) 政策・方針 決定の場への女性の活躍推進	①女性委員がゼロの審議会・各種委員会をなくして欲しい。 特に「那覇市予防接種健康被害調査委員会」や「那覇市母子保健推進協議会・発達支援部会」などは女性の意見が必要と思われる。	「計画関連指標」において、5年後には、女性委員のいない審議会等がゼロを目標に、今後も取り組みを進めてまいります。
21		②那覇市の管理職に女性の登用率を向上させるために、ポジティブアクションに取り組んでほしい。	本市では、女性の管理職の登用率向上に向け積極的に取り組んだ結果、平成28年度の11.4%から平成31年度には16.5%へ向上しており、主幹職（管理職候補となる地位）の女性登用率も27.7%まで向上しています。 今後も、女性の管理職及び主幹職登用に積極的に取り組み、女性職員の政策決定過程への参画を促進してまいります。
基本目標5 暴力のない社会づくり			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
22	P69 基本課題(1) あらゆる暴力の根絶	①第3次計画に記載されていた、事業番号10番「配偶者暴力相談支援センターの設立」が、第4次素案では消えています。なぜでしょうか。項目として入れていただくよう希望します。	「配偶者暴力相談支援センター」の設置については、立地・予算・人材確保等が必要なため、今回の計画に入れておりませんが、今後は先進事例を参考に、既存の施設・サービスの利用、民間を含めた庁内外の関係機関等との連携に努め、対応してまいります。
23	P69 基本課題(1) あらゆる暴力の根絶	②「DVシェルターの設立」を入れてください。また、設立にあたっては女性のみならず男性被害者および性の多様性の関係性においても生じうることを考慮いただき、それぞれの安心・安全が確保できる施設の設立・運営を希望します。	「DVシェルター」の設置については、立地・予算・人材確保等が必要なため、今回の計画に入れておりませんが、今後は先進事例を参考に、既存の施設・サービスの利用、民間を含めた関係機関等との連携に努め、対応してまいります。
第4章 推進体制			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
24	P81 第4章 タイトル	「個人や個性を尊重し、多様な生き方（性）が認められる社会の実現に向けた体制づくり」とあるが、「多様な生き方（性）」との表現は、どのような生き方や性をさしているのか、分かりにくい。説明してほしい。	ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 【修正内容】（性）を削除 多様な生き方とは、性別、年齢、人種、国籍、障害の有無、学歴、価値観、社会的な属性など、一人ひとりが持つ様々な違いを、積極的に受け入れ、相互に認め、尊重し、それぞれの能力を発揮して活躍することとしています。

No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
25	P82 基本課題(1) ダイバーシ ティを推進 する活動拠 点施設の機 能の拡充	③男女共同参画体制の推進強化及びなは女性センターの機能及び施設の充実、強化を図って欲しい。	基本課題(1)「ダイバーシティを推進する活動拠点施設の機能の拡充」の【事業の方策の方向性】において、現行のなは女性センターの役割・施設機能に、ダイバーシティ（多様性の受容）の推進のために必要な施設役割や機能を拡充し、これまでの取組に加え、誰もが尊重され、認められ、十分に能力を発揮できる社会の実現に向けた新たな取組や支援策を展開・推進します。

その他全般			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
26	—	素案と答申を比べましたが、はるかに答申が実態に合った、必要な実施策を盛り込んでいます。那覇市職員のみならず、答申を作られた先生方に心から感謝し、那覇市民として、より幸せな社会づくりを目指す者として、答申の採用を強く希望します。	<p>今回の市民意見募集（パブリックコメント）の素案については、那覇市男女共同参画会議において、平成29年度に2回、平成30年度に2回、今年5/8までにご審議いただいた意見を踏まえ、市役所内部の会議において、5/27に決定したものでございます。</p> <p>那覇市男女共同参画会議は、その後、6/3、6/21、7/3の3回開催され、7/11に「第4次那覇市男女共同参画計画への提言」として市長へ答申を行っております。したがって、6/3以降審議していただいたご意見については、市民意見募集（パブリックコメント）の素案には反映されておられません。</p> <p>しかしながら、6/3以降の審議意見も踏まえた、那覇市男女共同参画会議からの答申（提言）については、計画に反映させるため、市民意見募集（パブリックコメント）と並行して、各関係部署と調整し、計画に反映させるよう取り組みました。</p> <p>具体的には、基本目標1「人権が尊重される社会づくり」の基本課題(3)「ひとり親家庭等への支援の充実」を、同(3)と基本課題(4)「貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた市民が安心して暮らせる環境の整備」へ分けたこと等です。</p> <p>ただし、所管部署の施策との関係や調整の結果、答申（提言）を反映させていない内容もございます。</p>

答申（提言）について			
No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
27	—	<p>1. ①那覇市男女共同参画会議における審議は答申をした7月11日直前の7月3日まで行われていたにもかかわらず、答申後パブリックコメントにかけられた素案は2か月も前の5月8日時点の不十分な物であり、第1章や第2章の間違いも修正できていない物であったこと。</p> <p>②審議途中の素案(①)がパブリックコメントに掲載されることは、参画会議の委員に一切知らされていなかったこと。</p> <p>③審議途中の素案(①)が掲載されたことについて、担当課に問い合わせても、きちんとした回答が得られず、また、「間違った記載」のある第1章「計画の策定にあたって」、第2章「基本計画」の部分のみでも差し替えて欲しいと依頼したが聞き入れられなかったこと。</p> <p>④再三の要求により、答申案が掲載されたが、掲載期間は4日に満たなかったこと。</p> <p>⑤パブリックコメントのページの下の方に説明もなく掲載されており、クリックして初めて経緯がわかり、この項目をクリックする人はほとんどいないであろうと思われる掲載方法であったこと。</p> <p>等から、本素案(①)掲載には、明らかな手続的瑕疵があると考えます。</p> <p>2. この瑕疵については、庁内、市民に知らせるべきであると考えます。</p> <p>3. 那覇市男女共同参画会議が本計画について諮問されたにもかかわらず、参画会議の答申を無視した素案を掲載し、そのことに対する委員からの意見も無視することは、市において、審議会の存在を無視していることになると考えます。これは男女共同参画会議規則第2条の会議の担当事務の規定にも反していると考えます。</p> <p>4. 那覇市の今後10年に期待して、那覇市男女共同参画会議委員が多くの労力と時間をかけた答申案は、庁内できちんと検討され、パブリックコメントの内容と併せて、男女共同参画会議で再度審議された後に、那覇市の最終計画を立てるべきであると考えます。答申案がそのまま計画になるべきという趣旨ではありませんが、無視されるのは明らかにおかしいと考えます。</p>	<p>那覇市男女共同参画計画は、市長が策定するものとなっています。</p> <p>市長は、男女共同参画計画を策定するに当たっては、那覇市男女共同参画会議の意見を聴取しなければならないとされており、また、市民等の意見を反映させることができるよう適切な措置を講じなければならぬとされています。</p> <p>今回の市民意見募集（パブリックコメント）の素案については、那覇市男女共同参画会議において、平成29年度に2回、平成30年度に2回、今年5/8までにご審議いただいた意見を踏まえ、市役所内部の会議において、5/27に決定したものでございます。</p> <p>那覇市男女共同参画会議は、その後、6/3、6/21、7/3の3回開催され、7/11に「第4次那覇市男女共同参画計画への提言」として市長へ答申を行っております。したがって、6/3以降審議していただいたご意見については、市民意見募集（パブリックコメント）の素案には反映されておられません。</p> <p>しかしながら、6/3以降の審議意見も踏まえた、那覇市男女共同参画会議からの答申（提言）については、計画に反映させるため、市民意見募集（パブリックコメント）と並行して、各関係部署と調整し、計画に反映させるよう取り組みました。</p> <p>ただし、現時点で各政策の所管部署の施策との関係上、答申（提言）を計画に反映させていない内容もございます。</p> <p>ご指摘の素案(①)がパブリックコメントとして掲載されることについては、委員の皆様十分に伝わっていなかったことや、素案(①)の一部差し替えへの対応や答申案の掲載が短かったことなど、進め方に反省すべき点もございました。</p> <p>手続きに瑕疵があったということはありませんが、市民の皆様への丁寧なお知らせや、庁内における情報・認識の共有を図ってまいります。</p> <p>なお、那覇市男女共同参画会議からの答申（提言）の那覇市ホームページへの掲載については、市民意見募集（パブリックコメント）の素案と誤解のないよう、時期をずらして掲載いたしました。8/2の新着情報、及びなは女性センターのお知らせに現在も掲載しております。</p>